

世界の食育・日本の食育

2005年10月
食育推進基本計画検討会



2006年6月
第1回食育推進全国大会



2006年1月
ニッポン食育フェア

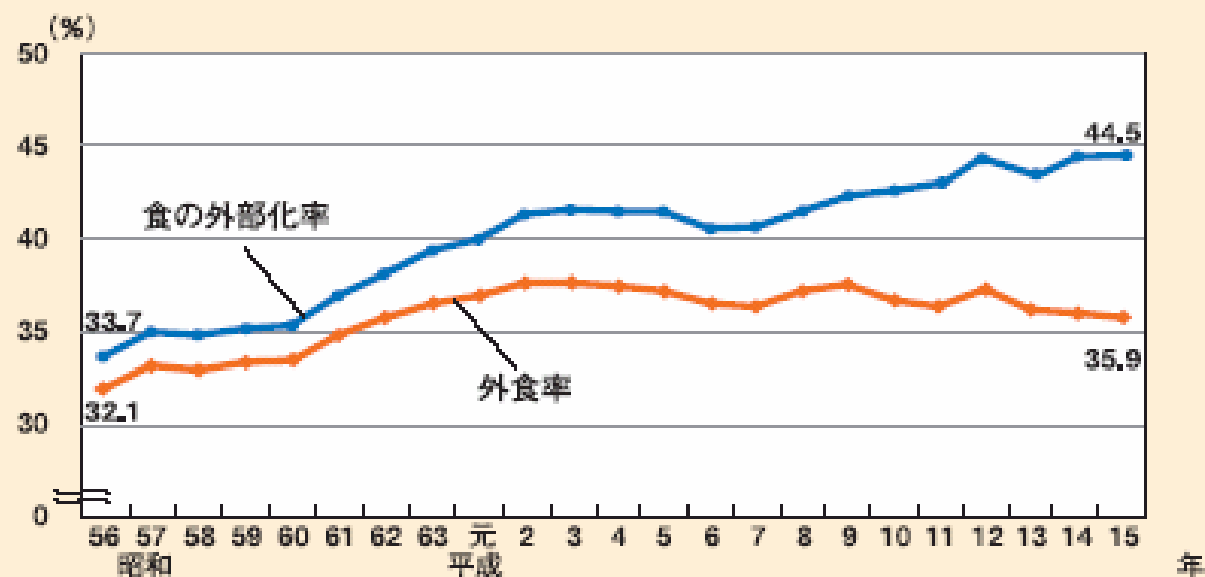


前内閣府特命担当大臣・日本学術会議会員

政治学博士 猪口邦子

日本人の食の変化① 食の外部化率の増加

食料消費支出に占める外部化率の推移

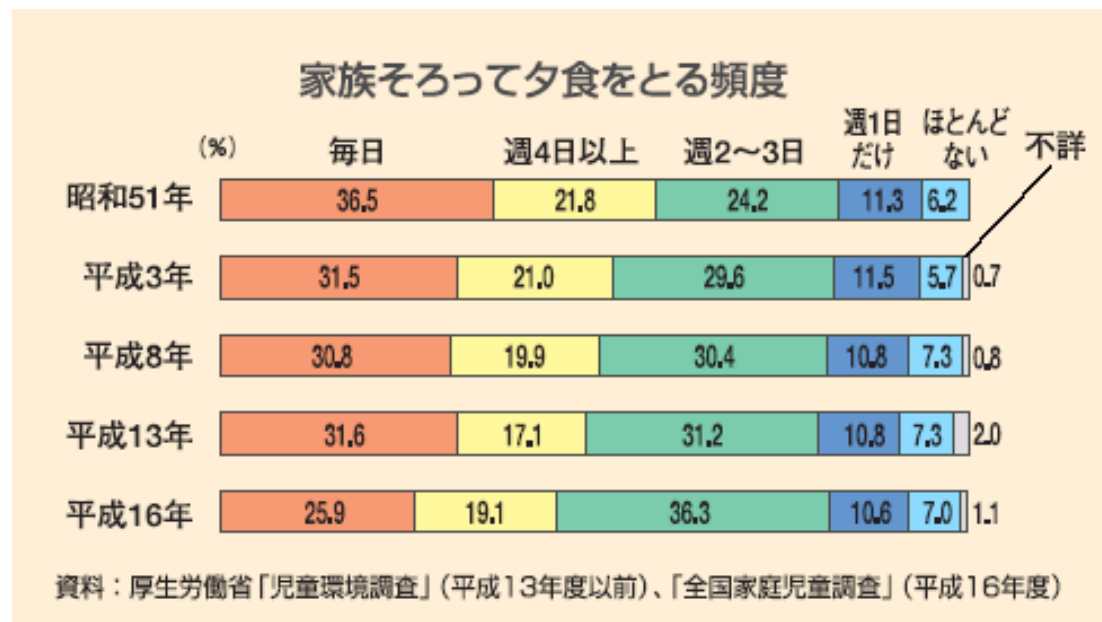


資料：内閣府「国民経済計算」、(財)外食産業総合調査研究センター「外食産業市場規模」、日本たばこ産業(株)資料を基に農林水産省で試算

注：外食率・・・食料消費支出に占める外食の割合

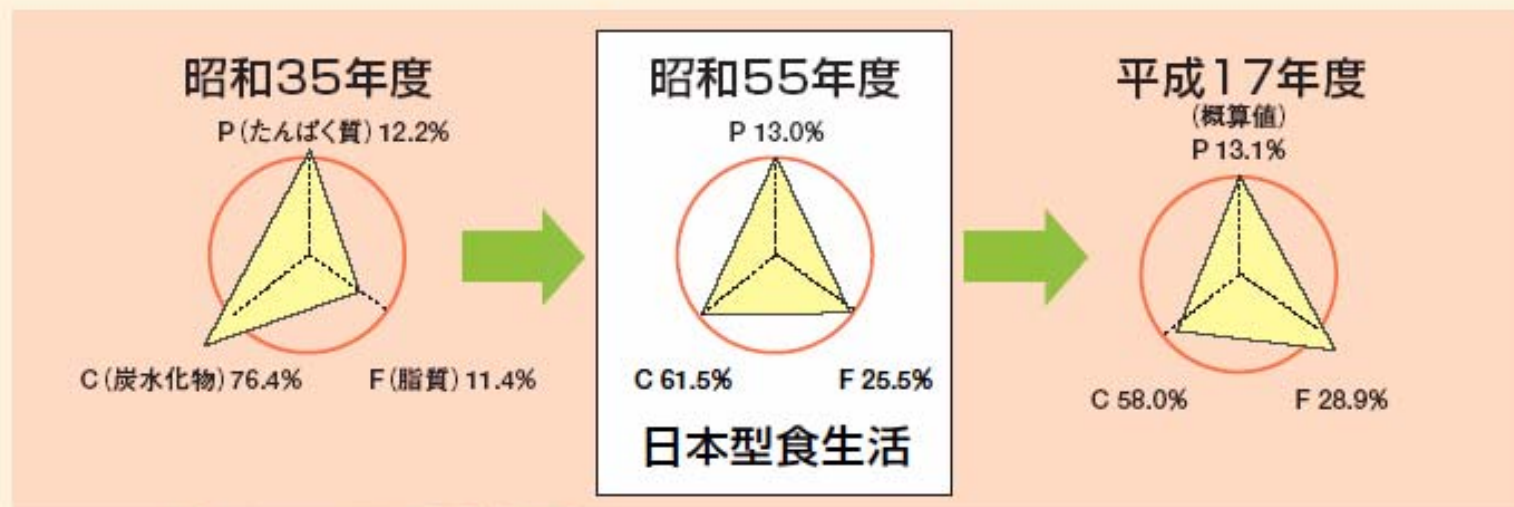
食の外部化率・・・外食率に惣菜・調理食品の支出割合を加えたもの

日本人の食の変化② 進む孤食化



日本人の食の変化③ 栄養の偏り

日本型食生活のすすめ



適正比率:

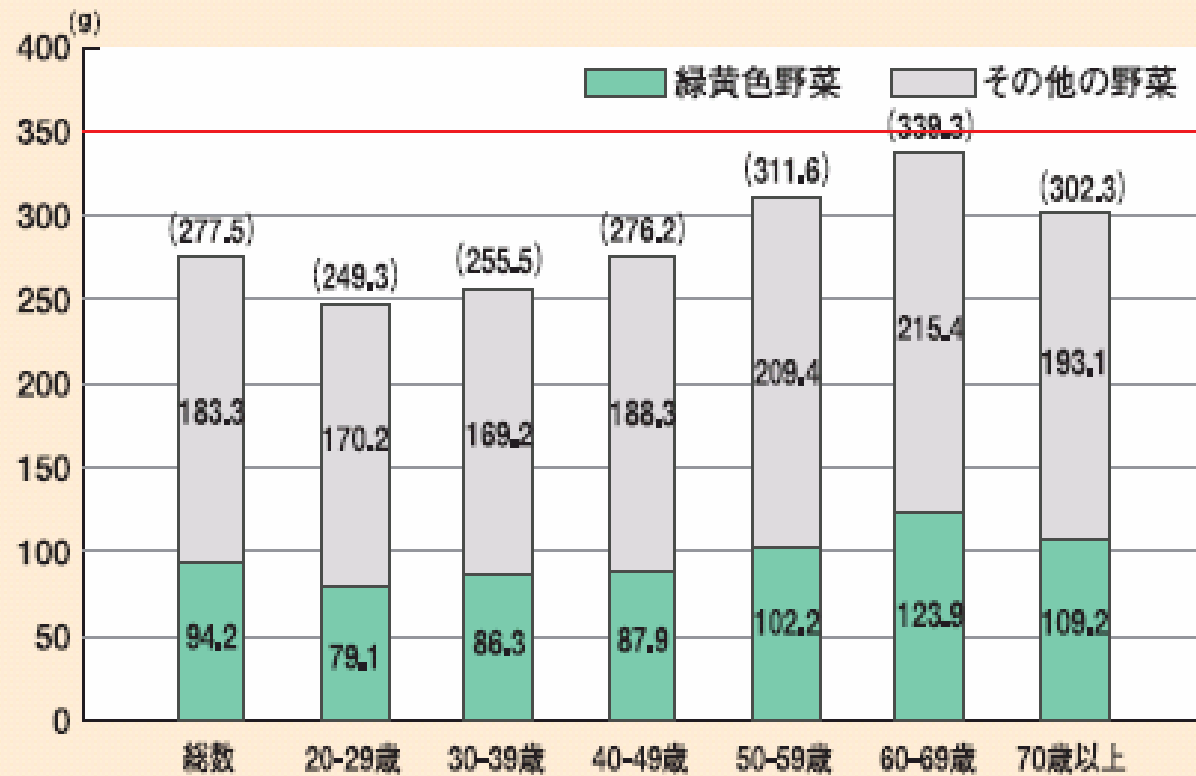
P (たんぱく質) 13%、F (脂質) 27%、C (炭水化物) 60%

食料・農業・農村基本計画における平成22年度の目標値 (供給ベース)

資料：農林水産省「食料需給表」

日本人の食の現状① 栄養の偏り

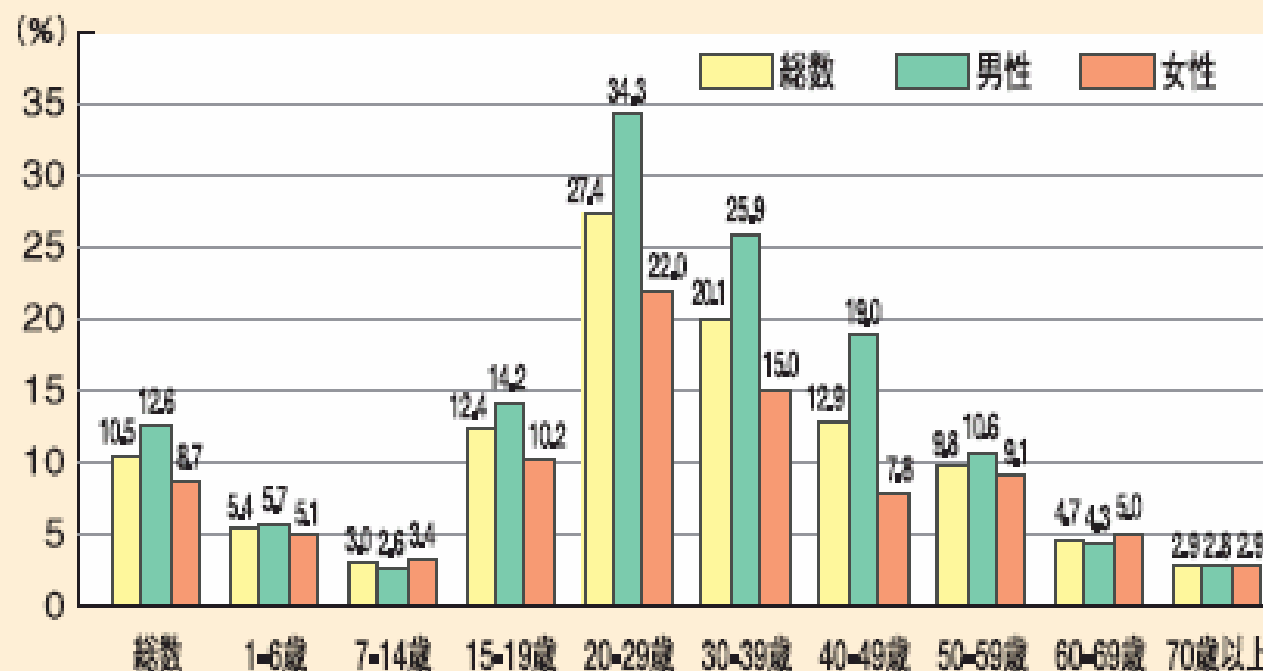
野菜類摂取量(20歳以上)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成15年)

日本人の食の現状② 不規則な食事

朝食の欠食率(1歳以上)

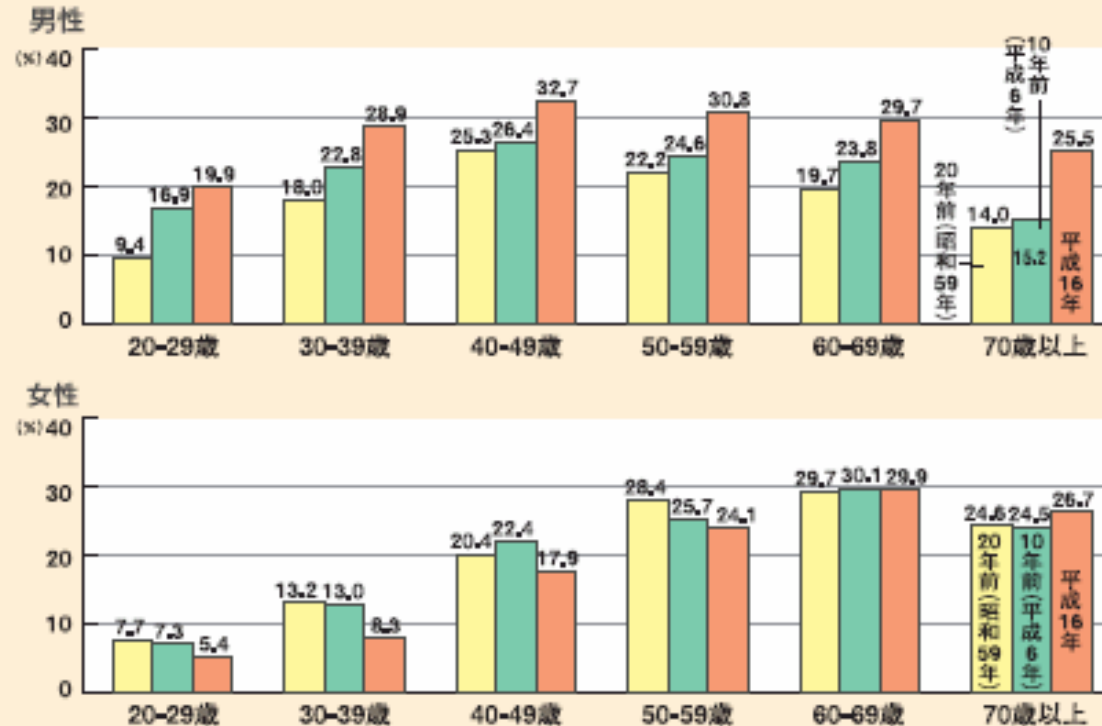


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成16年)

注：「欠食」とは、調査日において「菓子・果物などのみ」、「錠剤などのみ」、「何も食べない」に該当した場合をいう。

日本人の食の現状③ 肥満

肥満者 (BMI $\geq$ 25) の割合 (20歳以上)

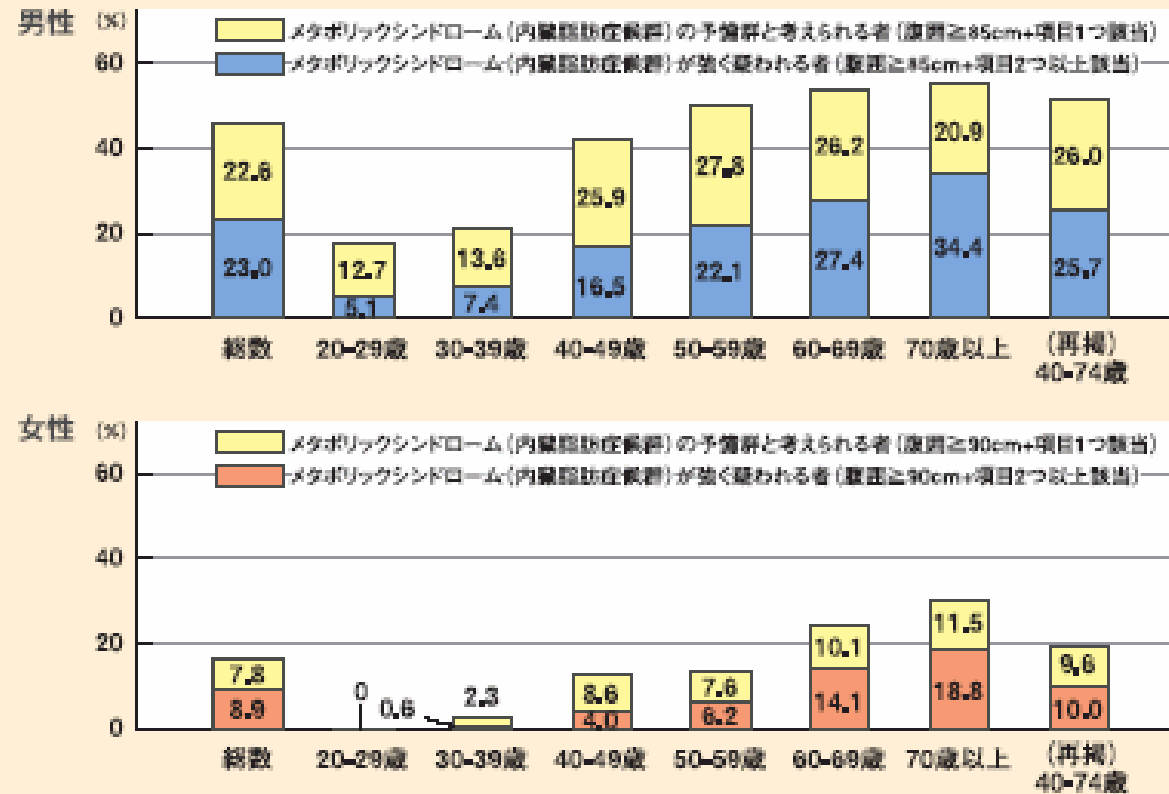


資料:厚生労働省「国民栄養調査」(昭和59年・平成6年)、「国民健康・栄養調査」(平成16年)

肥満度の判定: BMI (Body Mass Index) を用いて判定 BMIは「体重kg/(身長m)²」により算定
やせ(低体重): BMI<18.5 正常: 18.5 $\leq$ BMI<25 肥満: BMI $\geq$ 25

日本人の食の現状⑤ 生活習慣病

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の状況(20歳以上)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成16年)

食育基本法①

○食育基本法

2005年	4月19日	衆議院本会議で可決
	6月10日	参議院本会議で可決・成立
	6月17日	公布(平成17年法律第63号)
	7月15日	施行

○「食育」に基本理念と法的根拠を付与

- ・食育は、生きる上での基本であって、教育の三本の柱である知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられる
- ・様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実施することができる人間を育てるものとして食育の推進が求められる
- ・食育の推進に当たっては、健全な食生活の実践としての単なる食生活の改善にとどまらず、食に関する感謝の念と理解を深めることや、伝統のある優れた食文化の継承、地域の特性を生かした食生活に配慮すること等が求められている

食育基本法②

1. 目的 (第1条)

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進する

2. 関係者の責務 (第9条～15条)

(1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務

(2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出

3. 食育推進基本計画の作成 (第16条～18条)

(1) 食育推進会議は、食育推進基本計画を作成

(2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成

4. 基本的施策 (第19～25条)

①家庭における食育の推進

②学校、保育所等における食育の推進

③地域における食生活の改善のための取組の推進

④食育推進運動の展開

⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

⑥食文化の継承のための活動への支援等

⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議 (第26～33条)

(1) 内閣府に食育推進会議 (会長: 内閣総理大臣) の設置

(2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議の設置

食育推進基本計画（2006年3月31日 食育推進会議決定）

計画期間は平成18年度から22年度までの**5年間**

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2. 食に関する感謝の念と理解
3. 食育推進運動の展開
4. 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
5. 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
7. 食品の安全性の確保等における食育の役割

第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 食育に関心を持っている国民の割合(70%→90%)
2. 朝食を欠食する国民の割合
(**子ども4%→0%、20代男性30%→15%、その他**)
3. 学校給食における地場産物を使用する割合(21%→30%)
4. 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合(60%)
5. 内臓脂肪症候群(**メタボリックシンドローム**)を認知している国民の割合(80%)
6. 食育の推進に関わるボランティアの数(20%増)
7. 教育ファームの取組がなされている市町村の割合(42%→60%)
8. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合(60%)
9. 推進計画を作成・実施している自治体の割合
(都道府県100%、市町村50%)

第3 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食生活の改善のための取組の推進
4. 食育推進運動の展開
(**食育月間（毎年6月）、食育の日（毎月19日）**)
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

都道府県等による推進計画の策定促進、基本計画の見直し等

第1回食育推進全国大会 (2006年6月24日 内閣府・大阪府主催)

開会式



標語の表彰



展示会場



表彰を受けた標語

【子ども向けの部】

最優秀賞

「いただきます
みんなでたべたら おいしいね」
日高 健仁 くん
(長崎県対馬市親愛保育園 5
歳)

優秀賞

「食のこと
もっと知りたい 学びたい」
佐藤 隆貴 さん (福島県)

優秀賞

「朝食は 今日が始まる 出発点」
鈴木 涼平 さん
(愛知県豊田市竜神中学3年生)

【一般向けの部】

最優秀賞

「健康は 日々の食事の 積み重ね」
内田 和子 さん (神奈川県)

優秀賞

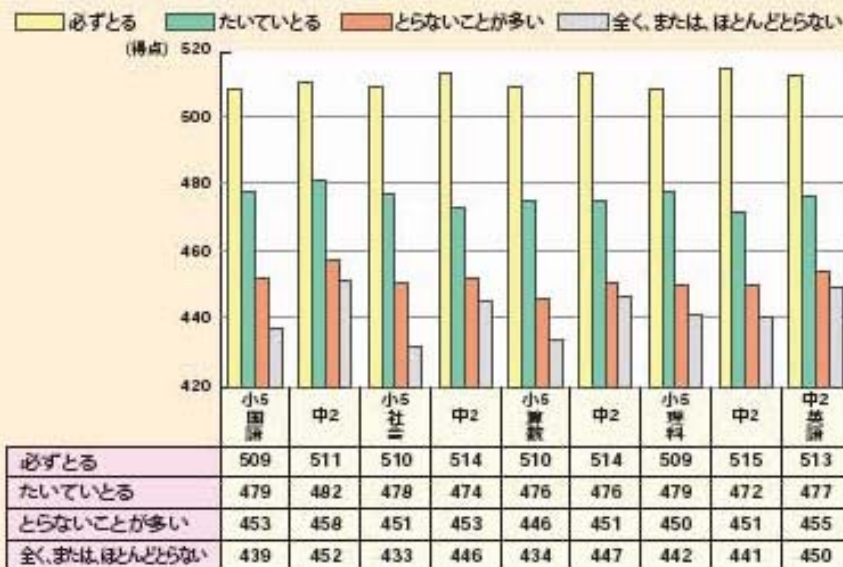
「伝えよう 食べる喜び 大切さ」
富岡 千草 さん (埼玉県)

第2回大会は
2007年6月9日、10日に
内閣府・福井県主催で開催予定

家庭での食育の推進

- 「早寝早起き朝ごはん」国民運動を展開するなど生活リズムの向上への取組
- 望ましい食習慣や知識の習得のための「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」の配布等
- 「妊産婦のための食生活指針」等を活用した栄養指導の充実 等

毎日朝食をとる子どもほど、ペーパーテストの得点が高い傾向



資料：国立教育政策研究所「平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査」

家庭教育手帳



学校・保育所での食育の推進

- 栄養教諭の早期の全都道府県配置を目指した指導体制の充実
- 地場産物の活用、米飯給食普及など学校給食の充実
- 「保育所における食育に関する指針」の周知など保育所での取組の推進 等



給食のお手伝い



小学校給食風景



中学校の給食



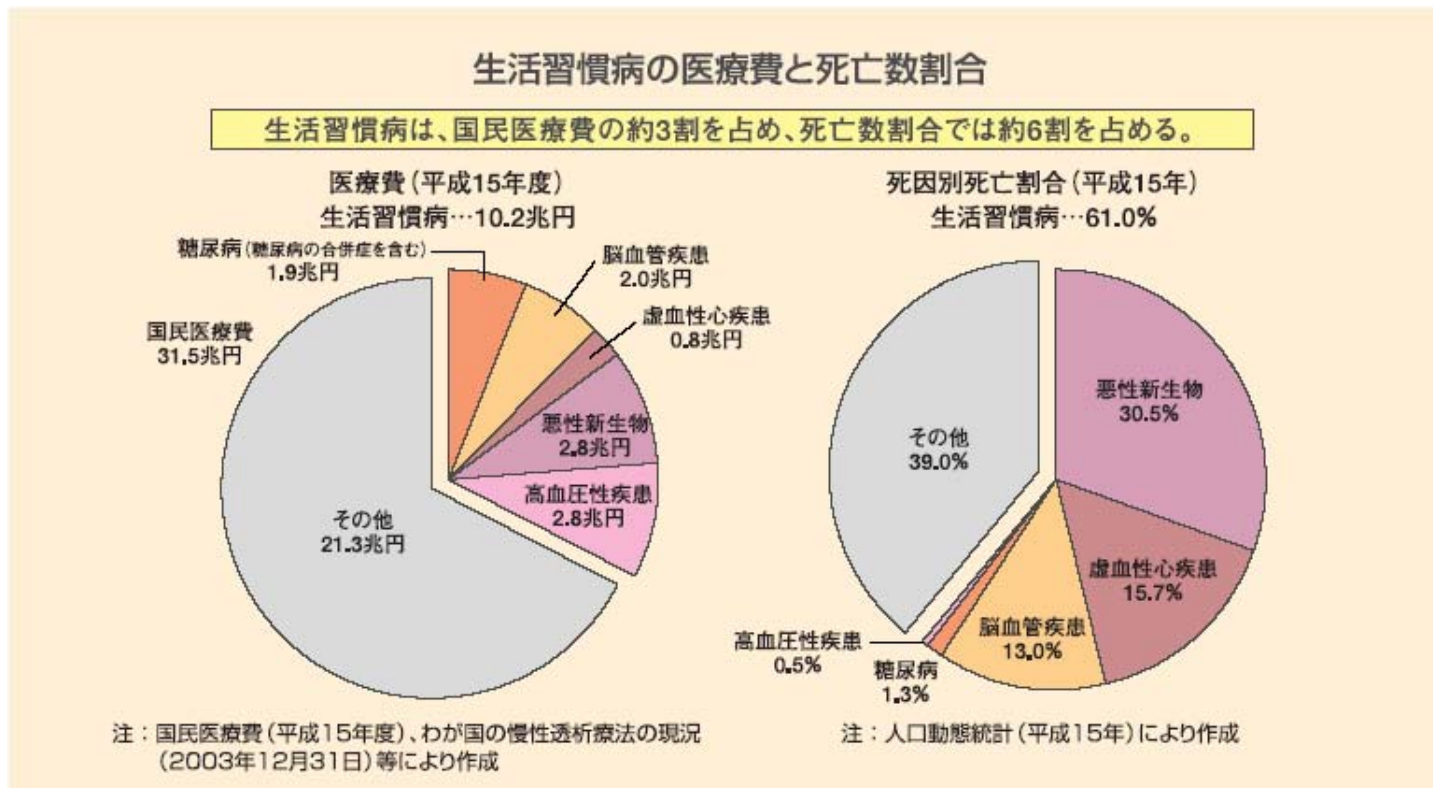
食育の取組：クッキング保育



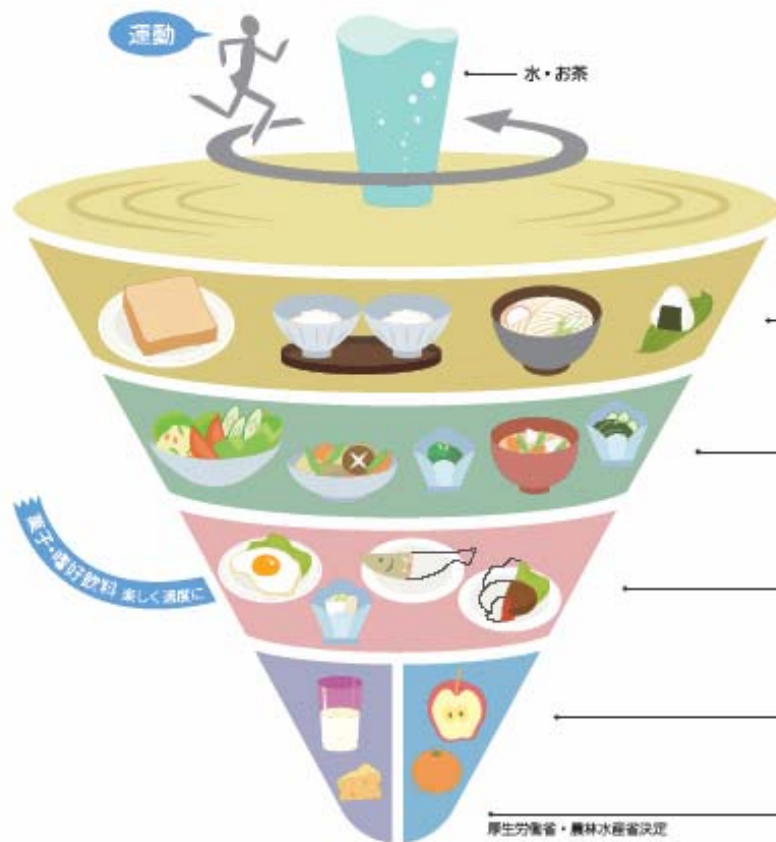
食育の取組：栽培・収穫体験

地域での食育の推進

- 「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用の促進
- 管理栄養士や栄養士、専門調理師や調理師などの専門的知識を有する人材の養成・活用の推進
- 「健康日本21」による施策や医学教育等における取組の推進 等



食事バランスガイド



食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分

料理例

5~7 主食 (ごはん、パン、麺)
ごはん(中盛り)だったら4杯程度

5~6 副菜 (野菜、きのこ、海藻類)
野菜料理5皿程度

3~5 主菜 (肉、魚、卵、大豆料理)
肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度

2 牛乳・乳製品
牛乳だったら1本程度

2 果物
みかんだったら2個程度

1つ分 =	ごはん中盛り1杯	おにぎり1個	食パン1枚	ローソパン2個
1.5つ分 =	ごはん中盛り1杯	うどん1杯	もいそば1杯	スナゴザチー
1つ分 =	炒めサラダ	きゅうりとわかめの酢の物	煮たくはん汁	ほうれん草のお浸し
2つ分 =	野菜炒め	野菜炒め	芋の煮つけ	芋の煮つけ
1つ分 =	冷奴	納豆	卵玉焼き1個	焼き魚
2つ分 =	ハンバーグステーキ	豚肉のしょうが焼き	鶏肉のから揚げ	魚の天ぷら
1つ分 =	牛乳200ml	チーズ1かけ	スライスチーズ1枚	ヨーグルト1パック
2つ分 =	牛乳1本			
1つ分 =	みかん1個	りんご半分	かき1個	梨1個
2つ分 =	みかん2個	りんご1個	かき2個	梨2個

※ SVとはサービング (食事の提供量の単位) の略

生産者と消費者の交流、環境との調和

- グリーンツーリズムや滞在型市民農園等を通じた都市と農山漁村の共生・対流を促進
- 子どもを中心とした農林漁業体験活動を促進
- バイオマス利用と食品リサイクルを推進 等



滞在型市民農園



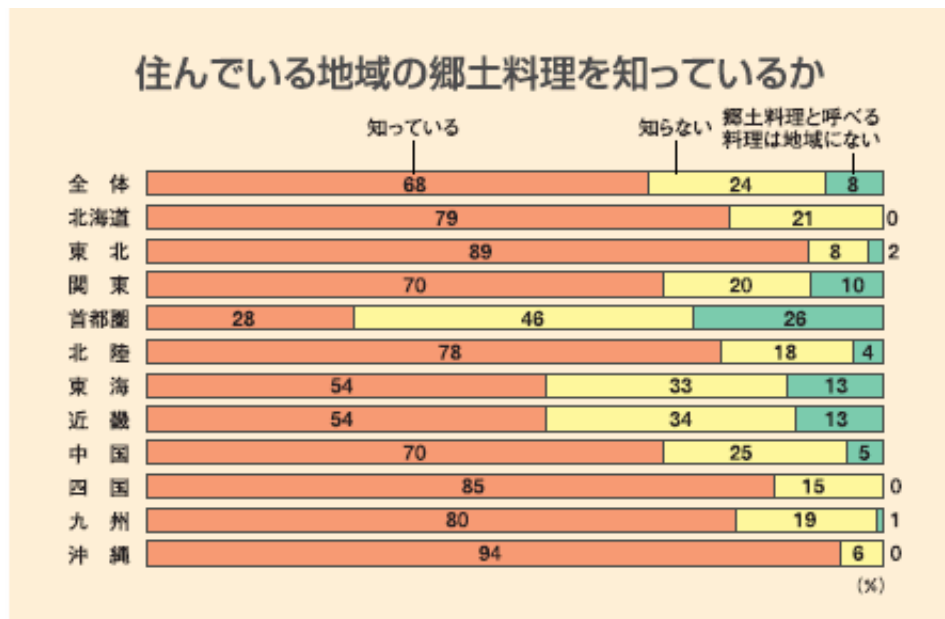
稲刈り体験学習



酪農教育ファーム

食文化の継承

- ボランティアによる郷土料理の体験活動を促進
- 専門調理師の調理技術を活用した料理教室等の食文化継承に関する取組
- 「知的財産推進計画2006」における日本ブランド戦略としての「豊かな食文化の醸成」への取組



食生活改善推進員による親子料理教室

食品の安全性に関する情報提供

- リスクコミュニケーション
- 食品の表示等食品情報に関する制度の普及啓発
- 海外への広報活動、食糧支援の実施等の食育の海外展開、国際的な情報交換等の推進



意見交換会

産業界による食育の推進

食育推進の重要な役割

- 食品製造業・加工業・流通業・小売業・外食産業 等の食品関連事業者の取組
- 外食・中食の依存度の増加、消費者との多くの接点 → 食育推進に占める役割は大きい
- CSR (企業の社会的責任) 活動の一環として位置付けている企業、販売戦略の一環として位置付けている企業等、様々な観点から

具体的な取組

- 様々な体験活動の機会の提供
生産ライン・店舗の見学、製造・調理体験、料理教室の開催、出前授業 等
- 健康に配慮した商品・メニューの提供
ヘルシーメニューの提供、栄養成分表示の推進
- 食に関する情報や知識の提供
インターネット上で食育に関する情報を発信
- 「食事バランスガイド」の普及・活用
自社製品への記載、「主食」「副食」「主菜」をそれぞれ1サービングずつ摂取できる商品の開発



食事バランスガイドを表示した弁当

自治体と産業界の連携

各自治体においても、栄養士会、関係団体、商店街、飲食店等と協力した取組

ー 東京都港区「元気食 MINATO」事業

推奨健康メニュー（野菜たっぷりメニュー、バランスメニュー等）、健康サービス（半量サイズの選択、ソースやドレッシングの別添え等）、健康空間（受動喫煙防止対策）の全てを提供している飲食店を登録



「元気食 MINATO」ガイドライン（港区）

食や生活をめぐる意識の変化① LOHAS



LOHAS (Lifestyles Of Health And Sustainability)

2000年にアメリカで発売された書籍『The Cultural Creatives ~ How 50 Million People Are Changing The World』において、社会学者ポール・レイ氏と、心理学者のシェリー・アンダーソン氏が、全米の成人15万人を対象に15年にわたって実施した価値観調査の結果として、ロハスの存在を報告している。

「Lohas Club」では、『地球環境保護と健康な生活を最優先し、人類と地球が共栄共存できる持続可能なライフスタイルと、それを望む人たちの総称』と定義している。



LOHASの6つのキーワード

➤健康的な暮らし

人の暮らしは「食べる」「動く」「考える」「眠る」といった活動の繰り返し。その循環が健康的であることがロハスの基本です。まずは自分にとって快適な、健康的な暮らしの要素について、考えることから始めましょう。

➤自然環境への配慮

暮らしが健康的であると同時に、暮らしを取り巻く自然環境もまた健康であることが、ロハスの実現には不可欠です。暮らしを犠牲にするのではなく、日々無理なくできる自然環境への貢献とは何かを考え、実行してみましょう。

➤五感を磨く

ロハスの在り方は、人それぞれ。自分の判断で、自分にとって必要なもの、そうでないものを選択することが求められます。情報や数値による判断だけでなく、自分自身の感覚でほんものを見つけることがロハスには不可欠です。

➤古いものと新しいもの

最先端の技術と、伝統的な知恵。新しい発想と、古くからの習慣。どちらかひとつではなく、新旧それぞれの良いところ、必要なものをバランスよく選びとること。それを自分の暮らしに取り込む方法を見つけましょう。

➤つながりを意識する

社会も環境も、自分の足元から地続きでつながっています。食べたものはどこから来たのか。捨てたゴミはどこへ行くのか。買ったり使ったりすると、地球にどんな影響を及ぼすのか。その先に何かあるのかをイメージしましょう。

➤持続可能な経済

ロハスは都市生活や消費活動を否定しません。便利で楽しい、ハイセンスでカッコいい、そんなモノやサービスによって、人にも環境にもやさしい持続可能な経済システムをつくる。ロハスは経済から、社会の在り方を変えていきます。

食や生活をめぐる意識の変化② スローフード

スローフード (Slow Food)

1986年に、イタリア北部ピエモンテ州のブラの町で『ゴーラ』という食文化雑誌の編集者だったカルロ・ペトリーニがファーストフードが中心となる食生活への危機感から、自分たちの食を見直し、守るために結成した「国際スローフード協会」の活動。

1996年のスローフード法令により、具体的な活動についての下記の3つの指針を示している。

守る：消えてゆく恐れのある伝統的な食材や料理、質のよい食品、ワイン（酒）を守る。

教える：子供たちを含め、消費者に味の教育を進める。

支える：質のよい素材を提供する小生産者を守る。

その後、伝統の食事、素朴でしっかりとした食材、有機農業の推進などの概念を包含しつつ、世界各国に7万人を超える会員を集めるなど、広がりを見せている。

日本にも2004年に「スローフードジャパン」という協会の下部組織が設立された。

主な活動として、各地で伝統野菜などの種を保存したり、自家採種する活動、伝統的な料理法の伝承、子どもたちに対する「食育」活動など、多彩な活動が展開されている。

また、「味の方舟」プロジェクトとして、滅亡の危機にさらされている食材や、地域と密接につながった伝統的な手法で作られている加工食品などを登録し、保護するという活動も進めている。



イタリア ブラの町



スローフードジャパン
ホームページなどより作成

食の安全保障① 世界の人口

- 世界の人口は、2000年には61億人であり、今後ともアジア、アフリカの開発途上国を中心に大幅な人口増加が見込まれる。
- 世界の栄養不足人口は、2001～2003年の平均で、8.5億人に上っている。

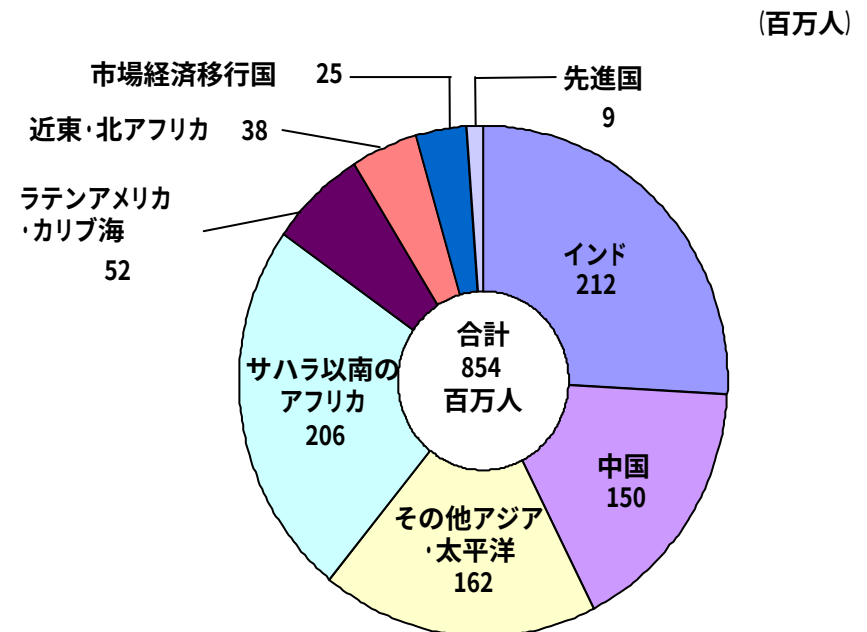
世界の人口と将来予測

(億人)

	1980年	2000年	2020年	2050年	2050/2000
世界全体	44.5	61.2	76.7	91.9	150%
先進国	10.8	11.9	12.5	12.5	105%
開発途上国	33.7	49.3	64.1	79.5	161%
アジア	26.3	37.0	46.0	52.7	142%
アフリカ	4.8	8.2	12.7	20.0	244%
ヨーロッパ	6.9	7.3	7.2	6.6	90%
中南米	3.6	5.2	6.6	7.7	148%
北米	2.6	3.2	3.8	4.5	141%
オセアニア	0.2	0.3	0.4	0.5	167%

資料：国連 `World Population Prospects: The 2006 Revision`

世界の栄養不足人口（2001-2003年現在の推計値）

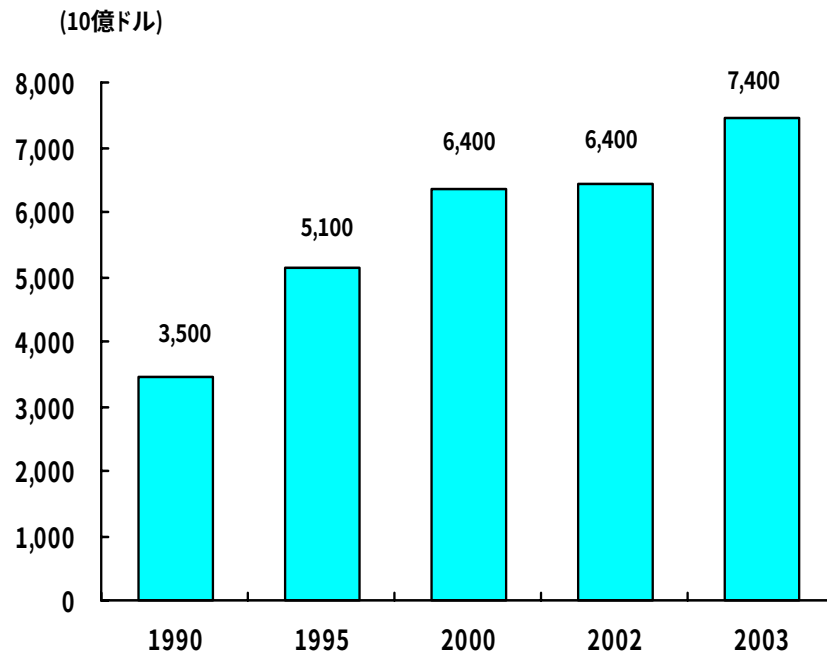


資料：FAO "The State of Food Insecurity in the World 2006"

食の安全保障② B R I C s の成長

- 財、人、資本、情報が地球規模で動くグローバル化が進展している。
- 世界経済は、開発途上国を中心に成長を続けており、今後、とりわけBRICsと呼ばれるブラジル、ロシア、インド、中国が経済的な面で大きな存在になると見込まれている。

世界の貿易（輸出額）の推移



資料：(財) 国際貿易投資研究所
(原資料：IMF: International Financial Statistics (2005年2月号))

主要国の実質GDP成長率の推移

	1987-96	2000	2002	2004
世界	3.3	4.6	3.0	5.1
先進国	3.0	3.8	1.6	3.4
アメリカ	2.9	3.7	1.9	4.4
日本	3.2	2.4	-0.3	2.6
開発途上国	3.9	5.8	4.7	7.2
ブラジル	2.1	4.4	1.9	5.2
ロシア	...	10.0	4.7	7.1
インド	5.9	4.7	4.4	7.3
中国	10.0	8.0	8.3	9.5

資料：IMF: World Economic Outlook, April 2005

食の安全保障③ 世界の食料需給

- 世界的な人口の増加や途上国の経済発展に伴い、食料需要は大幅に増加すると見込まれている。また、畜産物の需要の増加は、穀物需要をさらに増加させる要因となっている。
- 世界最大の人口を抱える中国については、経済成長を背景とした食生活の変化に伴い、油糧作物などの輸入を増大させている。
- このような中で、1人当たり収穫面積の減少、単収の伸びの鈍化等の不安定要因があり、中長期的には世界の食料需給は逼迫する可能性が指摘されている。

世界の穀物供給量、肉類供給量（2000～2002）

	年間1人当たりの穀物供給量(kg)		年間1人当たりの肉類供給量(kg)	
		1970～72=100		1970～72=100
世界平均	153	107	39	141
先進国	130	96	78	117
開発途上国	160	109	28	246
アフリカ	143	113	15	108
アジア	167	109	27	313
中国	175	112	51	514

資料：FAO `FAOSTAT`

畜産物1kgの生産に要する飼料穀物の量

鶏卵	鶏肉	豚肉	牛肉
3kg	4kg	7kg	11kg

注：トウモロコシ換算

中国の農産物貿易動向

単位：億ドル

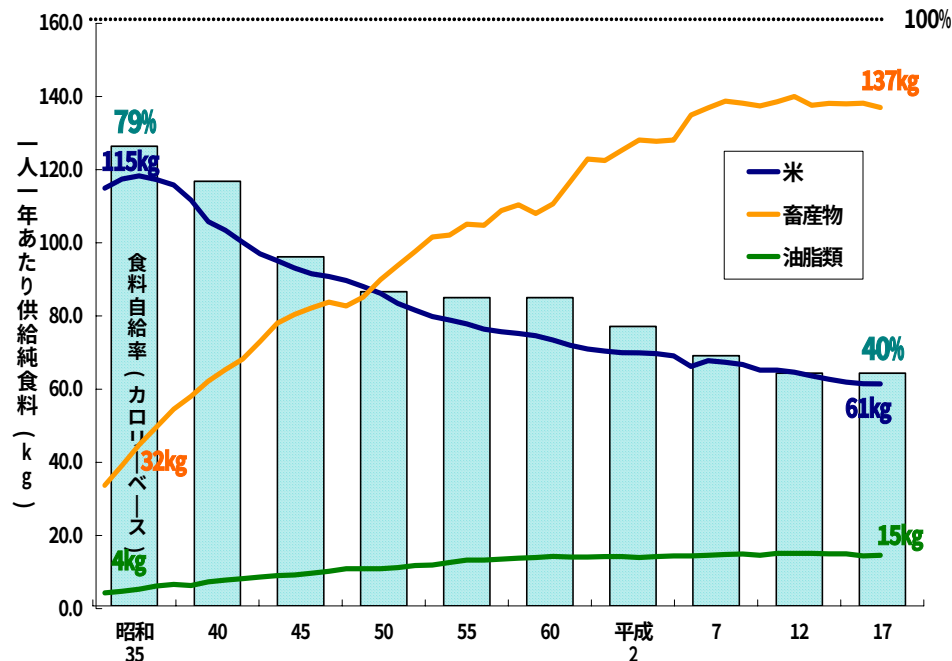
	2001年	2002	2003	2004	2005
農産物輸出額	160.7	181.5	214.3	233.9	271.8
農産物輸入額	118.3	124.5	189.3	280.3	286.5
収支	+42.4	+57.0	+25.0	▲46.4	▲14.7

資料：中国農業部

食の安全保障④ 我が国の食料自給

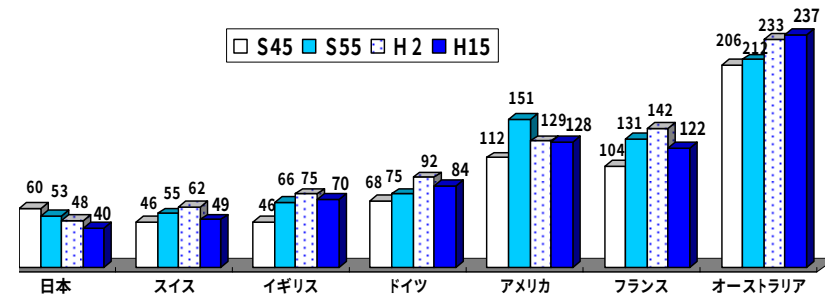
- 国内で自給可能な米の消費の減少や、大部分を輸入に依存している飼料穀物や油糧原料を使用する畜産物や油脂の消費の増大等を背景に、我が国の食料自給率は低下し続けており、主要先進国の中で最低の水準となっている。

我が国の食料自給率の動向



資料: 農林水産省「食料需給表」

主要先進国の食料自給率 (カロリーベース) の動向

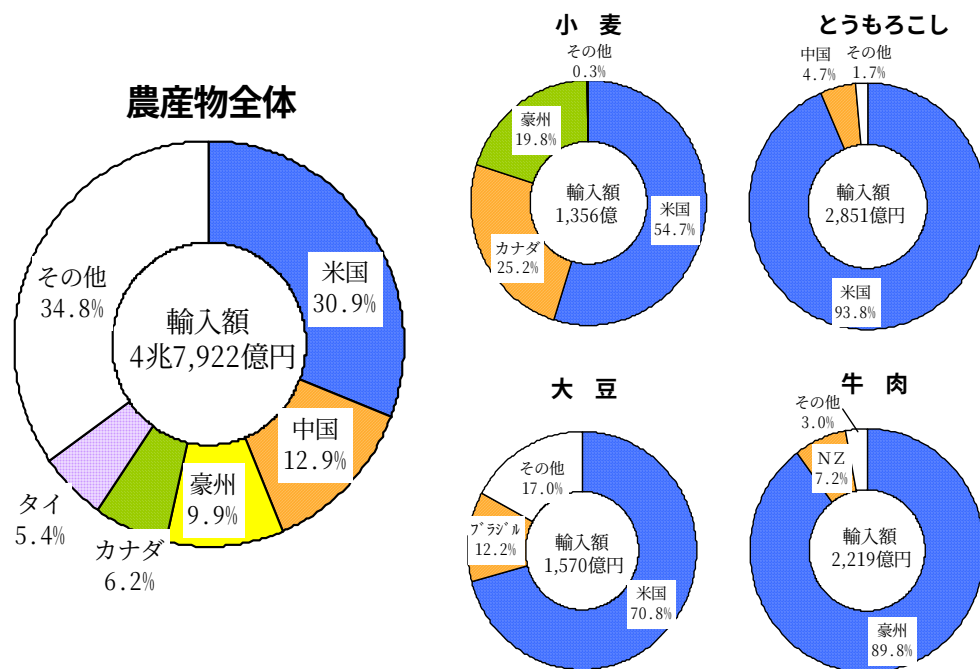


資料: 農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」を基に農林水産省で試算。

食の安全保障⑤ 農産物貿易

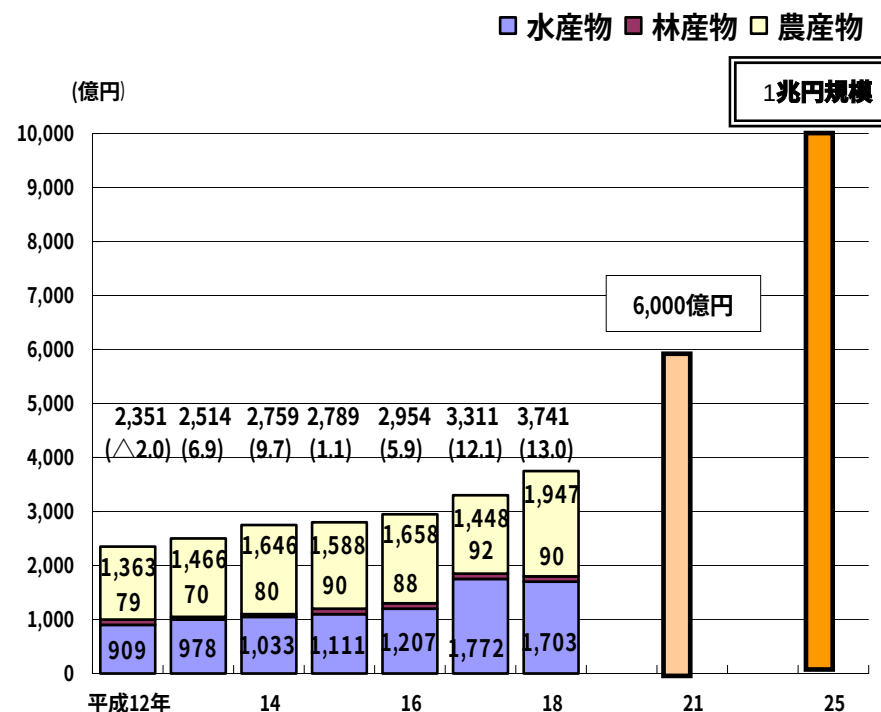
- 我が国の農産物輸入は、米国、中国など上位5カ国で全体の6割強を占めており、特定国への依存度が高い。
- 一方で、世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展により、我が国の高品質な農産物を輸出する好機が到来している。農林水産物等の輸出の取組を後押しすることにより、農林水産物等の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする目標の実現に向け、具体的な取組を加速化することが重要である。

我が国の主要農産物の国別輸入割合（平成17年）



資料：財務省「貿易統計」

我が国農林水産物の輸出額の最近の推移



資料：財務省「貿易統計」

注1：農産物については、たばこ、アルコール飲料を、水産物については、真珠をそれぞれ除いた金額（平成13年についてはコメ支援に係るコメの輸出額を除く。）

注2：平成18年の値は、速報値

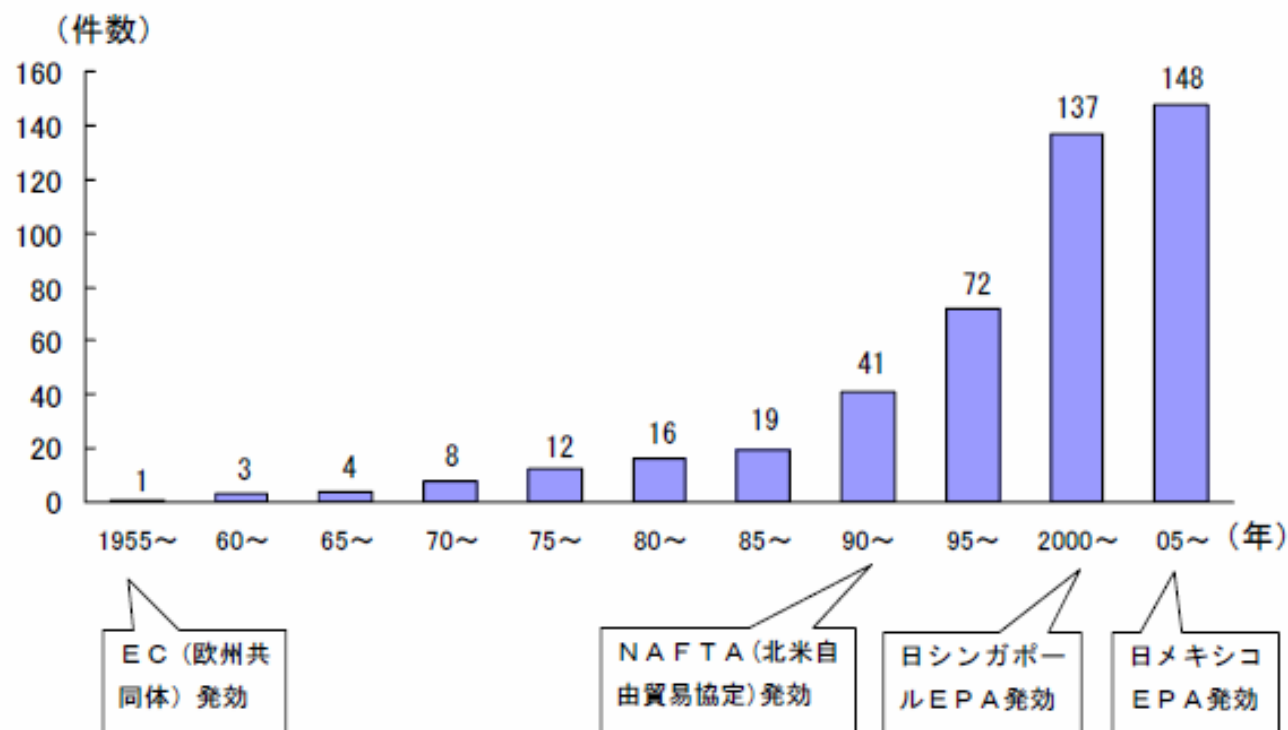
注3：平成18年の我が国の農林水産物の輸入額は、74,098億円（たばこ、アルコール飲料、真珠を除く。）

注4：グラフ上の（ ）書は対前年伸び率

食の安全保障⑥ FTA・EPA交渉

- FTA (自由貿易協定) とは、協定構成国間で、物やサービスの貿易自由化を行う協定。EPA (経済連携協定) とは、FTAの要素に加え、投資の自由化、人的交流の拡大、協力の促進等の幅広い分野を含む協定。
- 我が国は、WTOの多角的貿易体制を補完するものとして、アジアを中心にFTA・EPA締結を推進している。
- 1990年代以降、自由貿易協定の数は急速に増加。協定の内容は物の貿易だけでなく、サービス貿易、投資、人の移動等を含む包括的なものに変化。
- 農産物については、関税撤廃の例外品目とするなど柔軟性を持った取扱いが行われることが多い。

世界のFTA件数の推移（累積）



農産物の例外的取扱いの例

協定	農産物の例外的取扱い
北米自由貿易協定 (NAFTA) (1994 年発効)	<米加間> 米国は乳製品、ピーナッツ等、カナダは乳製品、家禽肉等を例外扱い <加メキシコ間> 双方とも乳製品、家禽肉、砂糖等を例外扱い
EU-メキシコ (2000 年発効)	双方とも、肉類、乳製品、穀物等を例外扱い

（注）WTO通報ベースの件数（2006年 197件）から、既存のFTAへの新規加盟などの重複分を除いたもの（JETROの資料による）。

食の安全保障⑦ 農林水産分野におけるFTA・EPA交渉

基本的姿勢

- ・我が国全体としての経済上の利益、外交上の利益を考慮
- ・協力も活用し相手国・地域の生活向上に資する・農林水産物・食品の輸出促進、食品産業の海外進出など、「攻めの農政」の実現を図る
- ・食料安全保障や、我が国で進行中の農林水産分野の構造改革の努力への影響を考慮
- ・国内農林水産業への影響を十分踏まえ、「守るべきもの」は「守る」

総合的な質の高いEPAの実現

- ・知的財産権の保護、食の安全の確保、食品産業等の投資環境の整備
- ・地球環境問題への対応、有限な天然資源の持続的利用の確保

両者の整合
性ある推進

(EPAはWTOを補完するものとして推進)

WTO農業交渉方針

「多様な農業の共存」を基本理念とし、食料輸入国と輸出国のバランスの取れた貿易ルールの確立を目指す。

ご静聴ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、下記までご連絡ください。

猪口邦子連絡先

(電話) 03-3508-7271 (FAX) 03-3508-3130
(E-mail) network@kunikoinoguchi.jp

URL <http://www.kunikoinoguchi.jp/>

